

I 令和5年度事業計画

千葉県は、温暖な気候と大消費地の首都圏に位置する恵まれた立地条件に加え、生産者の高い技術力とたゆまぬ努力に支えられ、全国屈指の園芸農業県として発展してきた。

しかしながら、令和3年の本県農業産出額が、これまでの4位から6位に後退するなど、担い手不足等に起因する産地の生産力低下は大きな問題となっており、産地強化は喫緊の課題となっている。

さらに昨年は、海外情勢や急速な円安により、肥料やビニール等の資材価格や、燃油等のエネルギー価格が高騰し、生産コストが大幅に上昇する中で、価格転嫁が難しい農業経営は大変厳しい状況に追い込まれている。

このような難局にあって、生産基盤の強化や担い手の確保に向けた重点的取り組みが一層求められる中、本県農業の高い潜在能力を生かし、国内外の競争に打ち勝てる力強い産地づくりを目指し、生産者、JAグループ、行政機関、関係団体が一丸となり連携し、農業者の経営安定と所得向上に向け、総合的な農業支援対策に取り組むこととする。

1 会議の開催

(1) 総会

定款第12条及び第13条の定めるところにより、会費の金額、令和3年度決算に係る財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書）の承認、その他総会で決議するものとして、法令又はこの定款で定められた事項などについて審議するため、開催する。

【開催時期】令和5年6月下旬

(2) 理事会

定款第31条及び第32条の定めるところにより、業務執行の決定、理事の職務執行の監督などについて審議するため、開催する。

【開催時期】令和5年6月上旬（定款第41条）

令和6年3月下旬（定款第40条）

(3) 監査会

定款第23条の定めるところにより、事業報告及び決算状況について、監事の監査を受ける。

【開催時期】令和5年5月下旬

(4) 委託業者等指名業者選定審査会

経理規程第46条の定めるところにより、契約をする場合には、競争に付することと定められている。そのため、委託指名業者等を適正に選定する「委託業者等指名業者選定審査会」を設置・開催することにより、公正かつ適正な委託業者の選定に努める。

2 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定により、令和3年度事業に対する千葉県監査委員の監査を受検する。

(1) 監査の主眼

出納その他の事務が適切かつ効率的に行われているか、財政的援助等による所期の目的が達成されているかを主眼とする。

(2) 監査の実施

- | | |
|-------------------|-------------|
| ア 千葉県監査委員事務局 職員監査 | 令和5年12月（予定） |
| イ 千葉県監査委員 本監査 | 令和6年 2月（予定） |

(3) 監査報告の公表

県ホームページ、県報等により、監査結果を公表する。

※地方自治法第199条第7項

監査委員は、必要があると認めるとき、又は知事の要求があるときは、県が補助金、交付金、負担金、貸付金などの財政的援助を与えていたる団体や、県が出資、支払保証、公の施設を管理委託している団体などについて、出納その他の事務の執行で財政的援助に係るものについて監査することができる。

3 生産振興対策事業（公益目的事業1）

（1）産地活性化促進事業

ア 園芸産地強化事業

本県主要7品目（トマト、ねぎ、にんじん、さつまいも、だいこん、キャベツ、きゅうり）をはじめ、レタス、すいか、やまといもについては、生産力や販売力を強化するために品目別協議会を設置し、品質・規格の統一に向けた取組や生産量拡大に向けた支援等を推進してきたところであります。

令和5年度は、園芸産地強化事業の更なる取組強化を図るため、「千葉県農林水産業振興計画」を踏まえ、強化4品目（ねぎ、さつまいも、にんじん、トマト）については主要JAの担当部課長を各品目別協議会の部会長とし、産地とより密になって産地強化の取組を行っていく。

具体的には、県、全農千葉県本部、及び関係する農協と引き続き連携しながら、トマトは冬春作の新たな販売方法の試行、ねぎは簡素化規格の導入による生産量の拡大、さつまいもは新産地の育成や既存産地の生産拡大支援等を進める。

【品目別の取組計画】

| 品 目 | 主な取組 |
|-------|--|
| トマト | 目標産出額（R7）：160 億円（現状 92 億円） ○抑制作の反収向上に向けた取組の実施 ○冬春作トマトの新たな販売方法の試行 ○規格統一やロット拡大に向けた取組支援 |
| ねぎ | 目標産出額（R7）：210 億円（現状 138 億円） ○反収向上に向けた取組支援 ○11型パレットに対応した長辺が短い新規格の段ボールの導入 ○簡素化規格の導入による生産量の拡大 ○加工業務用の取組推進 |
| にんじん | 目標産出額（R7）：150 億円（現状 96 億円） ○省力化や労力確保等による規模拡大の推進 ○難防除病害虫防除体系の確立に向けた取組支援 ○実需に応じた出荷規格の統一 |
| さつまいも | 目標産出額（R7）：230 億円（現状 188 億円） ○品種別販売方針や集出荷貯蔵施設を生かした販売支援 ○新産地の育成に向けた支援 ○生産拡大に必要な労働力確保支援策の検討 |

| | |
|------|---|
| だいこん | ○「千葉県青果物近畿フェア」における売り場づくりの取組支援 ○省力化・低コスト化技術の推進 ○各種栽培技術等についての産地間の情報共有 |
| キャベツ | ○「千葉県青果物近畿フェア」における売り場づくりの取組支援 ○加工・業務用産地の生産力強化に向けた支援 ○各種栽培技術等の産地間の情報共有 |
| きゅうり | ○「千葉県青果物近畿フェア」における売り場づくりの取組支援 ○環境制御技術等による収量・品質向上 |
| レタス | ○「千葉県青果物近畿フェア」における売り場づくりの取組支援 ○省力化・低コスト化技術の推進 ○加工・業務用産地の生産力強化に向けた支援 |
| その他 | すいか、やまといも等について、複数産地が連携した販売促進活動や生産対策などに取り組む |

イ 生産技術向上対策事業

生産性の高い産地の育成や農産物の品質、収量の向上を目指し、種苗の審査会や県域での共進会を実施するほか、種苗センターにおいて、野菜、果樹、花植木等の種苗を生産し、県内の園芸産地に供給する。

(ア) 第71回千葉県野菜品種審査会の開催

野菜優良品種の選定と野菜種子の品質改善を目的とした千葉県野菜品種審査会の開催により、優良品種の普及・定着を促進し、園芸農産物の品質向上と経営の安定を図る。

主催：千葉県、日本種苗協会千葉県支部、(公社)千葉県園芸協会

【実施計画の概要】

| 品目 | 作型 | 審査時期 | ほ場（担当機関） |
|------|------------------|-------|-------------------------|
| 小松菜 | 11月まき 12月下旬どり | 12月下旬 | 千葉市（農林総合研究センター 野菜研究室） |
| こかぶ | 秋どり | 10月 | 香取市（農林総合研究センター 畑地利用研究室） |
| だいこん | 秋どり | 10月 | 旭市（農林総合研究センター 東総野菜研究室） |

(イ) 各種共進会の開催

生産技術の向上や園芸生産者の意欲増進を目的とした各種共進会を開催する。

また、共進会の会場については、一般消費者が多数来場可能な大型量販店等を利用することにより、消費者との情報交換や交流を促進し、消費者ニーズに対応した生産を目指す。

【実施計画の概要】

| 品目 | 共進会名 | 開催時期（予定） |
|----|----------------------|----------|
| 果樹 | 千葉なし(幸水)味自慢コンテスト | 令和5年8月 |
| 植木 | 千葉県植木共進会 | 令和5年10月 |
| 花き | 千葉県フラワーフェスティバル、花き共進会 | 令和6年1月 |

(ウ) 種苗生産事業

県の委託事業を受け、県内生産に適した高品質な農産物を消費者に安定的に供給するため、県育成品種等の種苗生産を取り組む。

また、県内産地のニーズに対応できる種苗生産体制を検討する。

【農作物原種生産事業（県委託事業）】

| 品目 | 品種・系統数 | 生産量 |
|----------|----------------------|----------|
| 落花生 | 千葉半立、ナカテユタカ 他3品種 | 890 kg |
| かんしょ | ベニアズマ、高系14号 他2品種 | 3,750本 |
| やまといも | ふさおうぎ、千系53-16 | 1,200 kg |
| さといも | ちば丸 | 750 kg |
| いちご | ふさの香、桜香、紅香 | 1,150本 |
| ねぎ(坊主不知) | 足長美人、小金系、向小金系 | 1,300本 |
| 植木類 | | 1,000本 |
| なし | K3号(苗木)、若光、なつひかり(穂木) | 1,100本 |
| ビワ台木 | 楠(1年生、2年生、3年生) | 2,400本 |

(エ) 技術情報の共有・普及

農業資材商業会等と連携し、技術展示会などの方法により、JA等に対する効果的な技術情報の共有・普及を図る。

(オ) なし生産の経営支援

なし生産の経営安定に資するため、平成28年度から開始した、剪定枝の発電利用に係る事業者認定制度の運営を継続・実施する。

ウ 担い手支援対策

千葉県新規就農相談センターとして、就農に関する情報提供、相談対応、農業法人等への就農斡旋等を実施するなど、新規就農希望者の円滑な就農を支援し、多様な担い手の確保を目指す。

また、就農後の担い手の経営課題を解決し、産地の活性化を図るため、専門的な内容に対する相談対応を行う。

【具体的推進事項】

県担い手支援課や千葉県農業者総合支援センターをはじめ、農業事務所・関係機関・団体と連携し、次の内容に取り組む。

(ア) 就農相談活動

- ・就農相談業務
- ・新農業人フェア相談会への参加
- ・千葉県農林水産就業相談会
- ・法人等就業相談会

(イ) 職業紹介活動

- ・農業法人等への就業斡旋

(ウ) 新規就農者の交流促進

- ・認定就農者交流会の開催
- ・県青年農業者会議への後援

(エ) 就農支援活動の推進

- ・新規就農支援活動連絡協議会の開催

(オ) 担い手の経営高度化への支援

- ・農業経営者サポート事業の伴走機関としての就農相談対応

(2) 販売対策事業

ア 農産物販売促進活動

大型量販店や卸売市場等での産地と消費者・実需者を繋ぐPR活動として、交流促進イベント、フェア、試食販売などを実施し、本県農産物への理解を深めるとともに、輸出を含めた販路拡大対策などに取り組み、利用促進を図る。

(ア) 販売促進活動

品目別協議会において、県統一販促資材等を作成し、主要産地合同の販売促進活動を通して、PR強化を図る。また、県が推進する農産物の輸出について、連携して実施する。

(イ) 「ちばエコ農産物」の推進

県が推進する「ちばエコ農産物」の現地確認などについて、県と連携して実施する。

(ウ) 県産花き及び植木の需要拡大

持続的生産強化対策事業（ジャパンフラワー強化プロジェクト推進）の活用などにより、関係者の連携支援の下、流通改善や生産供給体制の強化及び県産花植木の需要拡大を図る。また、植木については、輸出相談窓口を継続するなど、需要拡大を支援する。

(エ) 千葉県庁生活協同組合等と連携した消費宣伝活動

千葉県庁生活協同組合及び生産者団体である「千葉県野菜園芸組合連合会」、「千葉県果樹園芸組合連合会」、「千葉県花き園芸組合連合会」「千葉県いちご組合連合会」と連携し、そらまめや花き等の地域特産物について旬の時期に県庁中庁舎で消費宣伝活動を実施する。

イ 農山漁村発イノベーション（旧：6次産業化）の推進

サポートセンターを設置し、農山漁村発イノベーションに取り組む事業者の経営改善等の多様な課題に対しての伴走支援や農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成等の取組等を支援する。

(3) 食育促進事業

本県が全国有数の農産物の産地であることの周知を通じ、食の大切さを県民に知ってもらう食育活動は極めて重要である。

そこで、食育活動が地域に根ざした継続的な取組として定着するよう、県内の小学校をはじめ、各地域での食育活動に取り組む生産団体等に対し、県産農産物を紹介した印刷資材や教材等を作成・提供し、食育活動を積極的に支援し、食育の増進に努める。

ア 資材の提供

本県産農産物紹介クリアファイル、リーフレット、ポスターの提供

イ 主な配布先

教育機関（主に小学校への提供）、生産者団体、農業協同組合、生活改善グループ等)

(4) 情報活動事業

協会ホームページの運営や機関紙「千葉の園芸」の発行を通じ、園芸協会の活動を紹介するとともに、産地の生産状況や新技術の紹介、市場・流通動向などの現場情報を幅広く提供することにより、情報の共有・交流の促進を図り、これらを通じて、消費者が求める農産物を安定供給できる産地づくりを支援する。

4 野菜価格補償事業（公益目的事業2）

本事業は、主要野菜を計画的に生産出荷する産地において、市場価格が下落した時に、その減収となった差額を生産者に補給することで、再生産可能な経営を維持し、消費者に青果物を安定的に供給することを目的とする。

今後とも本事業に取り組み、経営の安定化を図る。

（1）千葉県青果物価格補償事業

対象野菜（だいこん、トマト、にんじん、ごぼう、キャベツ、ねぎ、わけぎ、ほうれんそう、レタス、サラダ菜の10品目）

（単位：t、円）

| 項目 | 本年度計画 |
|---------|-------------|
| 対象品目 | 10 |
| 交付予約数量 | 4054.65 |
| 資金造成計画額 | 287,522,179 |

（2）特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

ア 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

対象野菜（かぶ、そらまめ、にら、ブロッコリー、ながいも以外のやまのいもの5品目）

（単位：t、円）

| 項目 | 本年度計画 |
|---------|-------------|
| 対象品目 | 5 |
| 交付予約数量 | 2,242 |
| 資金造成計画額 | 210,837,050 |

イ 指定野菜供給産地育成価格差補給事業

対象野菜（キャベツ（夏秋・冬）、きゅうり、だいこん、トマト、ミニトマト、にんじんの6品目）

（単位：t、円）

| 項目 | 本年度計画 |
|---------|------------|
| 対象品目 | 6 |
| 交付予約数量 | 3273.5 |
| 資金造成計画額 | 66,610,340 |

(3) 大規模契約栽培産地育成強化推進事業

加工・業務用野菜等の安定的な生産・出荷に取り組む産地に対し、生産技術の導入等について助成する「大規模契約栽培産地育成強化推進事業（旧：端境期等対策産地育成強化推進事業、加工・業務用野菜生産基盤強化事業）」（交付元：独立行政法人農畜産業振興機構）の推進・実施に対する支援などを行う。

5 農地中間管理事業（公益目的事業3）—農地中間管理機構業務—

農業経営の規模拡大、農用地の集積・集約及び新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等により農地利用の効率化及び高度化を図るため、農地中間管理機構として、農地所有者と耕作者の間に立って農地の貸借等を行う。

(1) 事業実績及び目標

| | 実 績 | | | 目 標 |
|----|-------|---------|------------------|------------------|
| | R2 | R3 | R4 ^{※1} | R5 ^{※2} |
| 借受 | 927ha | 1,311ha | 826ha | 3,800ha |
| 転貸 | 986ha | 1,489ha | 1,021ha | 3,800ha |

※1 令和4年12月末時点

※2 「千葉県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」（平成26年3月策定）の目標値

(2) 改正法への対応

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行され、令和5、6年の2カ年で市町村が策定する地域計画に基づき、県、市町村、農業委員会と当協会等が一体となって担い手への農地の集積・集約化を促進する。

(3) 事業活用を推進するための体制

ア 関係機関との連携強化

当協会は県、市町村、農業委員会、土地改良区、農業協同組合等の関係機関と連携し、農地中間管理事業の推進を図る。特に、地域計画の作成主体である市町村、及び地域計画の目標地図の素案作成を行う農業委員会とは、より一層連携を密にし、担い手への農地集積を促す。

イ 業務委託の推進

農地中間管理事業の効果的な推進を図るために、市町村及び土地改良区等に対して当協会予算による業務委託を推進する。

ウ 当協会支部職員の配置による業務推進

県の各農業事務所に当協会支部職員を配置し、各地域の関係機関と連携しながら事業の推進を図る。

(4) 関連施策との連携

ア 地域計画

農地中間管理事業では、地域計画の目標地図に基づいた貸借が中心となるため、地域計画策定時の話し合いの際には、必要に応じて参加し、地域外の耕作希望者について、当協会から情報提供することなどにより、地域計画策定を支援する。

イ 農地整備事業

農地整備事業が実施中の地区では、事業目標の達成に向けた農地中間管理事業の利活用を推進する。

また、地域での話し合いの中で、農地の大区画化や汎用化等による農地整備事業の活用が検討される地区においては、農地中間管理事業についての事業説明を行う。

ウ 農地耕作条件改善事業

条件不利地の解消を図るため畦畔除去等による区画の拡大や暗渠排水等の簡易な整備を行う。

エ 遊休農地解消緊急対策事業

農地の有効利用を図るため草刈り、耕起等の簡易な整備により遊休農地の解消を行う。

(5) 企業等の農業参入による担い手確保

担い手が不足する地域においては、企業等の農業参入を含めた受け手の確保が重要となる。県、市町村、土地改良区等と連携し、農地情報の収集を行うとともに、当協会のホームページ上における企業向け農地情報の公開等により、受け手となる企業等への情報提供を行う。

(6) 事業の周知徹底と制度理解の促進

ア 講習会等による事業説明

講習会などの機会を活用し、事業説明による制度理解を促す。

イ 記事掲載等の広報媒体による制度周知

農地の出し手である所有者に制度を周知するため、ポスター、パンフレットの作成・配布、広報誌への記事掲載等によるPR活動を行う。

(ア) 講習会、研修会等による制度の周知

(イ) 事業ポスターの作成、配布

(ウ) 事業パンフレットの作成、配布

(エ) 市町村広報誌、普及だより、JA機関誌等への記事掲載

6 組織力強化対策事業（共益事業）

（1）組織活動支援事業

県内生産者の組織活動を促進することにより、経営力の向上を図るとともに、安定した品質の園芸農産物の供給力を高めるため、販路拡大の取組など、生産者が取り組む生産から販売までの自主的な組織活動を支援する。

- ア 野菜関係組織活動推進事業
- イ 果樹関係組織活動推進事業
- ウ 花き関係組織活動推進事業
- エ 植木関係組織活動推進事業
- オ いちご関係組織活動推進事業

（2）活動促進事業

関係団体との連携強化を図るため、それぞれの団体等の取り組む活動に共催し、支援を行う。

ア 生産者団体が取組む各種共進会等

- (ア) 千葉なし（幸水）味自慢コンテスト
- (イ) 千葉県植木共進会
- (ウ) 千葉県フラワーフェスティバル
- (エ) 房総みかん美味コンテスト
- (オ) 千葉県野菜品種審査会

イ 千葉県農業者総合支援センター

担い手の総合的な相談窓口として設置された千葉県農業者総合支援センターの運営に参画し、担い手の経営安定・発展支援に取り組む。

ウ 千葉県花き振興地域協議会

持続的生産強化対策事業（ジャパンフラワー強化プロジェクト推進）の活用により、植木の輸出促進に向けた検疫に係る対応支援や、花きの活用促進に向けた小学校などの花育活動への更なる協力・支援を行う。

エ 一般社団法人千葉県農業会議

千葉県農業会議が行う活動に対しての協力・支援を行う。

オ 千葉県農業用廃プラスチック対策協議会

千葉県農業用廃プラスチック対策協議会が行う活動に対しての協力・支援を行う。

カ 一般社団法人千葉県農業協会

千葉県農業協会が行う活動に対しての協力・支援を行う。

7 その他事業

（1）農地売買支援事業（収益事業）

空港周辺農用地について、貸付け及び代替地の管理などを実施する。

令和5年度収支予算 (令和5年4月1日から令和6年3月31日)

(単位:円)

| 科目 | 令和5年度 当初予算額 | 令和4年度 当初予算額 | 差異 |
|--------------|----------------------|--------------------|--------------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 基本財産運用益 | 0 | 0 | 0 |
| 特定資産運用益 | 600,000 | 600,000 | 0 |
| 受取会費 | 38,300,000 | 38,200,000 | 100,000 |
| 事業収益 | 502,825,000 | 475,570,000 | 27,255,000 |
| 受取補助金 | 389,986,000 | 266,805,000 | 123,181,000 |
| 受取受託金 | 88,641,000 | 73,921,000 | 14,720,000 |
| 受取交付金 | 10,375,000 | 45,828,000 | △ 35,453,000 |
| 受取負担金 | 4,500,000 | 5,700,000 | △ 1,200,000 |
| 受取利息 | 52,000 | 34,000 | 18,000 |
| 雑収益 | 48,000 | 30,000 | 18,000 |
| 経常収益計 | 1,035,327,000 | 906,688,000 | 128,639,000 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | | | |
| 役員報酬 | 9,700,000 | 9,700,000 | 0 |
| 給料手当 | 132,250,000 | 131,260,000 | 990,000 |
| 臨時雇用賃金 | 13,000,000 | 12,500,000 | 500,000 |
| 退職給付費用 | 900,000 | 900,000 | 0 |
| 法定福利費 | 24,150,000 | 23,750,000 | 400,000 |
| 福利厚生費 | 910,000 | 980,000 | △ 70,000 |
| 旅費交通費 | 6,180,000 | 4,750,000 | 1,430,000 |
| 通信運搬費 | 12,282,000 | 8,885,000 | 3,397,000 |
| 光熱水道費 | 3,740,000 | 3,420,000 | 320,000 |
| 賃借料 | 12,714,000 | 13,086,000 | △ 372,000 |
| 消耗品費 | 7,585,000 | 5,931,000 | 1,654,000 |
| 備品費 | 2,000,000 | 1,700,000 | 300,000 |
| 修繕費 | 1,620,000 | 1,120,000 | 500,000 |
| 印刷製本費 | 2,790,000 | 4,660,000 | △ 1,870,000 |
| 通信広告料 | 3,000,000 | 2,668,000 | 332,000 |
| 資材費 | 6,411,000 | 5,500,000 | 911,000 |
| 会議費 | 1,700,000 | 1,832,000 | △ 132,000 |
| 諸謝金 | 5,310,000 | 5,280,000 | 30,000 |
| 報償費 | 520,000 | 520,000 | 0 |
| 支払報酬 | 200,000 | 200,000 | 0 |
| 租税公課 | 6,510,000 | 5,980,000 | 530,000 |
| 支払負担金 | 730,000 | 700,000 | 30,000 |
| 支払助成金 | 33,000,000 | 33,000,000 | 0 |
| 支払交付金 | 0 | 0 | 0 |
| 委託費 | 198,413,000 | 86,970,000 | 111,443,000 |
| 農地壳却原価 | 8,000,000 | 8,000,000 | 0 |
| 農地賃借料 | 479,093,000 | 451,804,000 | 27,289,000 |
| 中間管理農用地管理費 | 33,600,000 | 19,501,000 | 14,099,000 |
| 条件整備事業費 | 11,030,000 | 44,548,000 | △ 33,518,000 |
| 融資資金繰り出し金 | 0 | 0 | 0 |
| 融資資金償還費 | 0 | 0 | 0 |
| 支払手数料 | 72,000 | 82,000 | △ 10,000 |
| 雑費 | 180,000 | 187,000 | △ 7,000 |
| 事業費計 | 1,017,590,000 | 889,414,000 | 128,176,000 |

令和5年度収支予算 (令和5年4月1日から令和6年3月31日)

(単位:円)

| 科目 | 令和5年度 当初予算額 | 令和4年度 当初予算額 | 差異 |
|----------------------|----------------|----------------|-------------|
| 管理費 | | | |
| 役員報酬 | 2,800,000 | 2,800,000 | 0 |
| 給料手当 | 5,800,000 | 5,500,000 | 300,000 |
| 臨時雇用賃金 | 0 | 0 | 0 |
| 退職給付費用 | 600,000 | 600,000 | 0 |
| 法定福利費 | 1,300,000 | 1,200,000 | 100,000 |
| 福利厚生費 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| 会議費 | 400,000 | 500,000 | △ 100,000 |
| 旅費交通費 | 300,000 | 300,000 | 0 |
| 通信運搬費 | 800,000 | 800,000 | 0 |
| 賃借料 | 800,000 | 800,000 | 0 |
| 消耗品費 | 500,000 | 500,000 | 0 |
| 備品費 | 100,000 | 300,000 | △ 200,000 |
| 印刷製本費 | 350,000 | 350,000 | 0 |
| 租税公課 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| 委託費 | 500,000 | 500,000 | 0 |
| 支払手数料 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| 修繕費 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| 雑費 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| 管理費計 | 14,650,000 | 14,550,000 | 100,000 |
| 経常費用計 | 1,032,240,000 | 903,964,000 | 128,276,000 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | 3,087,000 | 2,724,000 | 363,000 |
| 基本財産財産評価評価損益等 | 0 | 0 | 0 |
| 特定資産評価損益等 | 0 | 0 | 0 |
| 投資有価証券評価損益等 | 0 | 0 | 0 |
| 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | 3,087,000 | 2,724,000 | 363,000 |
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 他会計振替額 | 0 | 0 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | 3,087,000 | 2,724,000 | 363,000 |
| 一般正味財産期首残高 | 112,858,222 | 107,707,667 | 5,150,555 |
| 一般正味財産期末残高 | 115,945,222 | 110,431,667 | 5,513,555 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 受取補助金等 | 0 | 0 | 0 |
| 一般正味財産への振替額 | 0 | 0 | 0 |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 150,000,000 | 150,000,000 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 150,000,000 | 150,000,000 | 0 |
| III 正味財産期末残高 | 265,945,222 | 260,431,667 | 5,513,555 |